

保管依頼書

令和 年 月 日

小樽市長 様

次の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、小樽市に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、小樽市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

第（ ）号

住所（所在地）

氏名（名称）

電話番号

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承ください。